

シンポジウム 暴走族と青少年問題(2) —その非行の実態と背景—

Symposium; "Boso-zoku" (hot rodders' clan) and Juvenile Problems (2)

The background and actual situation of this type of delinquency

詫間晋平*
Shimpei TAKUMA

千葉康則**
Yasunori CHIBA

兼頭吉市***
Yoshiichi KANETO

いわゆる暴走族に関する誌上シンポジウムの第2回目として、今回は、非行少年問題に焦点をせばめて、昨年東京家庭裁判所において、暴走行為により受理されたケースの内100例を選び、より詳細な分析を行なった。その結果を中心にして、いわゆる暴走族非行少年の資質、非行性、家庭の状況、学校環境、職場の条件、運転免許、法的処置などに関して、教育学、行動科学、家裁調査官の立場から、考察を加えた。

暴走族の問題は、単に個人の特性や家庭状況のみならず、受験競争に特徴づけられる、「学歴社会」や学校教育体制の問題などと関連し、その根ざすところは深い。

As the second part of the IATSS Review's Symposium on the so-called *boso-zoku*, we would like to narrow the scope of our analysis by focusing in this section on the problem of juvenile delinquency. To this end, we have made a careful analysis of a hundred examples drawn from cases of *boso-zoku* behavior brought before the Tokyo Family Court.

In obtaining the results of this study, the problem of *boso-zoku* juvenile behavior was examined from the vantage points of three professionals, an expert in education, in behavior science, and a family court investigator.

Various issues are discussed, including the character of the young person involved, the nature of his delinquency, his family situation, educational environment, and working conditions, the question of issuing licenses to young people as well as the matter of appropriate legal measures are also touched upon.

The problem of the *boso-zoku* is not only one involving the individual and conditions in the home, but is deeply rooted in the problems of Japan's educational system and in the competitive entrance exam system which is the special feature of this country's career-oriented meritocracy.

●報告

兼頭吉市

1. 「暴走族」理解の視点

非行少年にアプローチする方法として、調査官を含めていわゆるケースワーカーとよばれている者は、これまで個体(事例)を中心に置き、心理学を主とする方法をとってきた。窃盗とか恐喝、傷害事件といったものも、主体である少年が置かれている学校、家庭、職場、あるいは地域社会といったひとつの社会的な背景のなかで把握しなければ、生き生きとしたその行為に迫ることができないことは、いうまでもない。しかし、ともすると、われわれケースワーカーとよばれている者は、環境の問題をある程度捨

象して、目の前にいる少年を中心に、その少年の個体に内在する主観的・心理的な問題をとり上げてきたわけである。

「実体分析」とか「共感的受容」という言葉が最近しきりに使われるようになった。たしかに、シンナー・ボンド遊び、不純異性交遊、あるいは暴走族非行少年の実態把握には、個体的・心理的アプローチだけでは不十分であろう。もっとグローバルな環境、すなわち、文化的・社会的な時代背景とのかかわりのなかで、社会心理学的手法などを用いて把握していかなければ、本当の実態はとらえられないのではないか、という考え方を強くもつようになった。

その意味で、暴走族といわれる若者を理解しようとするならば、現代の青少年全体を把握しなければならない。青少年全体のなかで、彼らがどう思索し、どう行動しているかということ把握しなければならないだろう。ところが青少年一般についての理解が少ないために、われわれが見る暴走族青少年の実

* 国立特殊教育総合研究所 教育工学研究室長(教育工学)

** 法政大学教授(人間行動科学)

*** 山形家庭裁判所 次席調査官

昭和50年10月6日実施

態は、どこか根がないような感じがしているわけである。つまり、暴走族少年を、現代の一般青少年とは異質・特殊の若者と見がちなのである。しかし、わたしは、暴走族青少年と一般青少年とは連続的で、さらにいえば、今日青少年が持っている問題点が、彼らにおいて凝集されているとさえいえるのではないかと思う。

統計的な資料や、実際に少年たちに接してみた経験から、つぎのような感想を持っている。

非行のない一般の少年を一方の極に置き、その反対の極に刑法犯を犯したような、いわゆる非行少年を置くと、暴走族少年はちょうどその中間くらいのところに位置するのではないか。一方では一般青少年のほうに足を突っ込み、一方では、典型的な“ワル”といわれるようなグループに足を突っ込んでいくという感じをもつわけである。

さらに、スピード違反をやったとか、信号無視をしたというような交通違反少年は、暴走族少年と一般少年との中間にあるようだ。

東京家庭裁判所が昨年受理した非行少年のうち、暴走族といわれる車グループに関係があった少年は741名であった(この概略は、IATSS review Vol. 1, No. 1に掲載した)。そのうち、100名をランダムに抽出し、さらに詳細な項目についてデータをとった。以下、この資料に基づいて説明する。

2. 暴走族非行少年の資質

まず学職別について見よう(Table 1)。全日制高校在学中の者が41名、定時制高校在学中の者が8名、合わせて49名となっている。約半数が、いわゆる高校生とよばれる者である。残りの、無職2名と大学在学中1名を除いた48名が有職少年である。

この点、昨年東京家庭裁判所が受理した、交通事故を除く非行少年の学職別統計によると、中学生が27.8%、高校生35.9%、大学生3.7%、他学生2.2%、有職者21%、無職者9.4%となっている。これと比べると、暴走族少年の特徴は、高校生と有職少年が圧倒的に多数を占めているという点である。

つぎに知能であるが、主として中学校時代に行なったテスト結果を、学校照会によって掌握してみた(Table 2)。これを見ると、一般非行少年に比べると、はるかに知能は高く、約8割の者は「中」以上に分布している。しかし、かつてわたしが、交通違反を犯した高校生だけを対象として行なった知能検査の結果に比べると、やや劣っている。

暴走族では、SS(標準偏差値)65という者が1人(1%)いた。SSは、大まかにいえば2倍すればIQ(知能指数)に相当するから、SS65はIQ130程度にあたり、非常に優秀な部類に入るわけである。

一方、交通違反高校生の調査では、IQ117以上が9%であった。同じく、IQ106から116が「上」の部類に入るわけだが、これが28%であった。同じく、IQ90から116までを「普通域」とよんでいるが、これは違反高校生の場合は63%、暴走族少年の場合は69%であるから、ほとんど変わりはないといえる。低いほうは似かよっているが、上のほうを見ると、違反高校生のほうが少し多いようである。

さらに、暴走族少年の学職別特徴は、高校生と有職者が多く、しかも各々あいなかばしている点であると述べたが、その約半数を占める有職者のなかには、高校中退者が非常に多く含まれていることを指摘しておく必要がある。したがって、後にふれるように、他の非行少年では中学生ないし中卒者が多いのに比べて、暴走族少年の知的レベルは、だいたい高校生程度と見てよいだろう。それにしても、中退高校生が入っているためか、交通違反高校生に比べると、彼らの知能はやや低いという結果になっている。

鑑別所に収容された非行少年の平均知能指数はおよそ88~93の間にあると思われるが、それに比べると、暴走族少年のほうが知能程度ははるかに高いわけである。

つぎに興味を調べてみた(Table 3)。当然ながら、車がたいへんに好きであると答えた者が圧倒的に多い。しかし、車が趣味だと答えた者と、他の「音楽」「スポーツ」「映画」などを趣味として答えた者との間には、質的な差があるように思われる。つまり、音楽やスポーツ、映画などについては、これに生き甲斐をかけているというような、車に傾けているほどの関心度ではないという気がする。

それはたとえば、スポーツが趣味だといっている者のなかで、高校時代に野球部などに入って熱心に練習をし、レギュラー選手になったというような者は皆無であるということからも、うかがえるだろう。バスケットボール、バレーボールというクラブに所属した者は何人か出てくるが、練習がいやになったとか、きびしかった、という理由で退部している者が多い。そのような点を見れば、車に対するほどの情熱をその対象に向けていたかどうかは非常に

疑問である。まったく趣味がないと答えた者は、わずか16%であったが、はたして、その答を額面どおりに受け取ってよいかどうかは疑わしい。彼らは趣味の少ないグループといえるのではないかという印象を受けた。

つぎに問題行動歴を見た (Table 4)。高等学校によっては、契煙しない生徒はきわめて少ないというような状態であるし、飲酒にはビールも含まれるわけである。したがって、契煙、飲酒をいまさら問題行動歴にあげるのは、実情にそぐわないともいえよう。

喫煙、飲酒以外に目をひくのは、薬物使用経験者が21%もいることである。友だちがやっているのを回し吸いしてちょっとやった、という程度のもは、おそらく警察・学校段階へ上がってこないだろうが、それを別にしても21%もの者がシンナー、ポンド等の吸飲歴があるということは、非常に考えさせられる。

というのは、昨年東京家庭裁判所が受理した一般非行少年で、薬物経験があるのは約15%であった。また、身柄事件を起こした非行少年の薬物吸飲歴を調べてみると、25~30%である。(身柄事件というのは、悪質な事犯を働いて逮捕され、身柄つきで家庭裁判所に送られてきて、さらにそれを鑑別のために鑑別所に入れられるようなものである。成人でいえば勾留と同じことであり、非行少年のなかでも、いわば“エリート”のほうに属するわけだ。)その薬物吸飲歴に近い数字を、在宅の暴走族少年が示しているという事実は注目すべきであろう。

ただし、これにはヘロインとか、マリファナ、LSDなどは含まれていない。ほとんどがシンナー、ポンドの類であるから麻薬ということまではしていない。ついでながら、横浜とか六本木あたりに遊びに行くテレビや映画のタレント崩れのような人たちが、マリファナ、LSD、大麻といったものを使用するが、非行少年の場合の薬物というのは、ほとんどシンナー、ポンドに限られている。

3. 暴走族非行少年の非行性

非行歴 (Table 5) も驚くほど多い。東京都の未成年暴走族は7,000~8,000人、そのうち家裁に送られるのは1割くらいと見てよいだろうと思われるから、ここでは、その1割のうちのさらに約7分の1を調べているにすぎない。したがって、この調査が全体の傾向を示しているとは思えない。

また、非行歴は必ずしも暴走行為とは関係がない。

暴走中のものでは、暴力行為17件のうちかなり多くが対立抗争事犯によるものである。凶器準備集合罪1件も、暴走関連の事件であった。

横領、窃盗のかなり多くはオートバイなど車に関係がある。非行が全体に減少しているなかであって、横領だけは増加している。その内容は、自転車やオートバイなどの遺失物横領、つまり法律的には占有離脱物横領というもので、紛失したり置き忘れられて放置してあるもの、あるいは盗んできて捨ててあるものを知らずに盗んで乗った、というものである。

38名の者は非行前歴がなかった。少なくとも家庭裁判所に送られてきたのは、本件が初めてである。昨年東京家庭裁判所が受理した、交通事件を除く非行少年のうち、前歴なしつまり本件初回者というのは68.9%であった。これには中学生などが含まれているとはいえ、約7割の者に非行前歴がないのに、暴走族非行少年の場合は、逆に6割の者が前歴を持っているわけである。前歴1回が29%、2回が21%、3回が6%、4回以上が6%もいる (Table 7)。

交通事故犯歴 (Table 6) では、やはり速度違反が最も多く22件である。ただし、ここには多少つけ落としがあるかもしれない。家庭裁判所に1回送られてくるごとに、個人別に保護票という非行台帳ができ、再非行ごとに累加記入されていく。ところが、東京の場合、交通部と一般部は台帳が別になっているため、本来ならば交通違反歴は、交通部の保護票を逐一索引して調べなければ確実にわからないのである。

最近、暴走族と暴力団の関係や、暴走族による輪姦事件が取沙汰されている。しかし、暴走族の少年が直接暴力団員であるとか、恐喝とか強盗とか強姦などの凶悪事件を幾度となく起こしている札つきの非行少年であると見るのは必ずしも正しくない。というのは、対立抗争事犯のみに、あるグループは他の大きなグループに対抗するために助っ人をかき集めるわけであるが、その助っ人のなかに前歴5回以上というような者が入っていることが多いからである。

これらの前歴に対してどのような処分を受けたかを見たのが処分歴である (Table 8)。大半は審判不開始となっている。これは、調査官段階での説諭・指導の結果、非行性が除去された、再犯の危険性がないと判断されたものである。

審判の結果、保護処分の必要なしと判断されたもの (不処分) が9名いる。

調査官があずかって、3ヵ月とか6ヵ月間、行動を観察しながら定期的なカウンセリングをしていくのが試験観察であり、これも9名であった。保護観察とは、法務省管轄の保護観察官に、少年の更生・補導を依頼するもので、6名であった。

刑事処分や行政処分、反則金、児童相談所送致等と合わせて78%の者が、交通違反その他の非行で家庭裁判所で処分を受けたことになる。

人身事故(業務過失致死傷)を起こしても、処分としては保護観察か試験観察(講習等)ですませたのではないかと思う。窃盗の場合も、初回ではたいてい審判不開始となっている。一般刑法犯の少年に対する処分でも、80%が不開始、10%が不処分、残り10%が刑事処分と保護処分となっている(保護処分には、少年院送致や保護観察も含まれている)。

したがって、暴走族少年の前歴処分は、一般の非行少年に比べて特に甘いということではない。

4. 暴走族非行少年の家庭

暴走族非行少年の場合、経済的にも家庭との関係からも、恵まれているということは、おおむねいえるだろう(Table 9~13)。父の職業は、商店主、工場主、会社役員、その他自営の合計が43%に達している。

また、一般の非行少年に比べて、父母の欠損率は低いといえよう。父なしが15%、母なしが6%である(父なしのなかには離婚別居が2%含まれている)。

非行のない、一般の少年の場合は、最近の厚生省の調査によると、中学3年生で9%が欠損家庭であるとされている。ところが、東京家庭裁判所が扱った非行少年全体で見ると、24.7%が欠損家庭であった。そのうち凶悪犯について見ると、男が32.3%、女は61.5%が欠損家庭であった。もちろん、形態的欠損よりも機能的な欠損が問題であるかもしれない。

父母の養育態度については、シモンズによる、拒否型、支配型、服従型といった考え方を導入し、学校の報告および調査官の調査表から、わたしなりにカテゴリー化してみた(Table 12)。一般青少年なり一般非行少年と対比するデータを持ち合わせていないが、これを見る限り、父親については、子供に服従的・迎合的な自信のないタイプや無力型が37%と多いのが目につく。一方、母親は過保護が多い(55%)。父親の過保護には支配型と迎合型の両方が入っているが、母親の過保護は一般に、迎合型である。

つぎに、家庭の雰囲気、経済状態、教育的関心である(Table 13)。一般の非行少年でも、調査官の質問に対して、「家庭に対しては不満はありません」と答える者が多いが、暴走族少年の場合でも、家庭に対して不満がないという者は63%もあった。

わたしは、家庭や父母に対して不満がない、つまり自我の再編期にある彼らにとっての壁になっていないところにこそ、今日の家庭や父母の問題があると思う。

生活程度は、「中」以上が93%を占めている。「下」のなかには、生活保護を受けている家庭が2世帯あったが、生活程度の低いものは、全体からみるとわずかである。

学校からの報告によれば、親の教育的関心は、無関心というのが45%と意外に多かった。熱心というのが20%いる。このなかには、父親が社長をしていて、「従業員の子どもが大学に行っているのにお前が行けないようでどうするか」と、無理矢理勉強させたという例もある。

5. 暴走族非行少年の学校環境

高校を公立高校と私立高校に分けると、89名のうち64名が私立高校で、25名が公立高校であった(在学、中退、卒業の合計)。

また、全日・定時制別では、全日制が81名で、定時制は8名であった。全日制のうち、普通科が62名、商業6名、工業21名。商・工は圧倒的に公立高校が多い。公立高校生25名のうち、普通科は2名にすぎず、大半が商業、工業高校である(東京であるから、このなかには農業や水産は入っていなかった)。

もうひとつの特徴的なことは、私立大学の付属高校が、20数名いたことである。しかも驚くべきことに、そのほとんどが中途退学している。私立大学の付属高校を、中退せずに卒業した者は、私立大学在学中の1人のほかには、1人だけである。私立大学付属高校ほどではないにしても、高校卒業者はわずかであり、ほとんどが中退している。

学校の出席状況は、最近1年間の(退学した者については、退学する前の1年間)、欠席、遅刻、早退の回数を調べた(Table 16)。欠席日数22日以上が34名いる。怠学による欠席、遅刻、早退が44%、残りがケガや病気などによるものであるが、ケガのなかには、交通事故によるものが相当数含まれている。

成績状況については、学校での5段階評価で示した(Table 17)。これを見ると、やはり成績の悪い

ほうに多く分布している。全科目1または2というのは、50人クラスであれば、おそらく40位以下であろうが、11%いる。落第点に近い科目が5教科以上あるという者が34%。この両者を合わせると45%になる。

進路指導については、本人が希望した進路なのかどうかは不明であるが、就職が圧倒的に多く75%に達している。大学進学希望を持っていた者が15%、家業は5%となっている（中退者の場合は中退前の時点におけるものである）。

行動特性も、学校照会書のなかに記載されているものをとった（Table 18）。A、B、Cの3段階評価であるが、A、BよりもCが多い、つまり暴走族少年の弱点と思われる項目は、根気、情緒性といったものである。教師が生徒を評価する場合、学力重視あるいは学科競争主義的な考え方で見るであろうから、成績が悪い者や、欠席の多い者は、当然、根気がないという形で評価されることもあるかもしれない。また学業成績の評価の場合のような、ある段階は何%以内、というような一応の基準があるかもしれない。その基準がわからないのでなんともいえないが、平面的にみる限り、暴走族非行少年の場合は、根気がない、情緒の安定性がないということが目立っているわけである。

一方、協調性とか指導力などの評価は高い。協調性が高いということは、ある意味で主体性がなく、どちらでもついていくという者であろう。しかし、暴走族のリーダーや幹部には、統率力、指導力といったものは、確かにあるように思われる。

クラブ活動を行なっている者では、スポーツ関係のクラブがほとんどで、文芸関係部や生徒会役員は、各1名しかいない（Table 19）。

学習態度は、学校の教師が評価したものである。高校生らしくとか、中学生らしく勉強していると評価されたような者も含めて、「積極的」なのは11%、これに対して、学習意欲なし、もしくは消極的と評価された者が87%を占めている。しかし、一般非行少年の場合にかなり見られる、授業を妨害して教師に反抗したり、教室内の雰囲気や乱すというような者は、暴走族には少ないようである。

交友関係を調べてみると、学校内には友だちがいないという者が62人と、きわめて多い。友だちが全然いないのではなく、ほとんど校外にいる、という者である。

勉強はいやだけれど、学校へ行けば友だちがいて

おもしろい、というのが非行少年の一般的な傾向であるが、暴走族行為の少年の場合は、学校に話相手がいらない者が多い。同級生の友だちがいる、という18名や、他クラスにいるという2名の場合も、車関係の友だちのようである。つまり、車を媒介としない友だちが非常に少ないということがいえるようだ。

また、学校内外を問わず不良交友があると見なされているのが38%となっている。

6. 暴走族非行少年と職場

有職勤労少年の職場関係を見ると、ほとんどが小規模の個人企業で働いている。臨時雇いやアルバイトでない本採用が23名、家業手伝いは11名であった（Table 20）。

暴走族少年は、学校にはかなり不適當な状態を示しているといえそうだが、職場では真面目なようである（Table 21）。勤務時間は、きちんと勤め、無断で欠勤するようなことは非常に少ない。怠業が4名いるが、大半は真面目に職場に適應している。もっとも、真面目に働くのは、ガソリン代や、車の月賦代を捻出するためにやむを得ずということはあるかもしれないが、学校での適應状況とは、やや違った状況がみられるようである。

7. 暴走族非行少年と運転免許

高校生以上が大半であるから、免許取得適格年齢に達している者が多いにもかかわらず、免許を取得していない者が22名もいるのは意外だ（Table 22）。

免許種別は、原付7名、2輪66名、普通11名で、圧倒的に2輪が多い。

車両所有関係は、一般の交通違反少年と比べて、自己所有が非常に多く、66名が自分で車を持っている。車がないというのが30名、保護者および勤務先の所有はわずか2名、友人の車を借りっぱなしが2名であった。使用車種でも、やはり2輪が多い。

つぎに暴走族グループの状況（Table 23）であるが、彼らは、警察からは「いわゆる暴走族〇〇」に加入している者であるが…として送られてくる。しかし家庭裁判所の段階では、「ただついていっただけで、騒ぎにまき込まれただけで、グループに加入していない」という者が、25名もいる。2輪グループに加入している者が13名、また、純粋な4輪グループには、この調査対象100名のなかでは1人もいなかった。（この統計的かたよりは、1月から受理別にピックアップしたために、特定の2輪グループと混合グ

ループに固まったためである。)

所属しているグループの組織は、チームの名称があり、集会を開き、シンボルマーク、集会場所、拠点、縄張りといったものを持っている。

100名のうちには、支部長とか、2輪部の部長のようなリーダーが、4名いる。創立時代からの幹部とか、創立にかかわったという幹部が16名。たびたび集会に参加するという常連が55名である。

8. 暴走族非行の実態

「本件非行関係」(Table 24)によると、59%の者が暴力行為等処罰に関する法律違反という罪名で送られてきているわけである。残り41%が凶器準備集合である。

傷害とか窃盗は、凶器準備集合に合わせて傷害事件を起こしたものの、あるいは凶器準備集合の際に材木屋で角材を盗んだ、というものである。そのあたりを前提としてみると、暴力行為、凶器準備集合という罪名でつかまっている彼らは、かなり非行歴があるということもなづけるわけだ。

なお、ここでの暴走族非行少年の定義であるが、凶器準備集合罪などの非行があるとして検挙された少年で、暴走族に関係していると、警察が認定した少年ということである。したがって、必ずしもすべてが暴走行為中の行為とは限らない。暴力行為あるいは凶器準備集合罪その他の非行でつかまった者のうち、暴走族に所属していたと思われる者だけを選んだのが、741名であったということである。つまり、警察が、これは暴走族に所属あるいは関係していると判断したものであって、実際に常時暴走族に所属していた者とは限らないわけである。

警察の送致書は、「甲野太郎は、いわゆる暴走族〇〇グループに所属するものであるが、〇年〇月〇日〇〇において凶器を持って集合した」というような非行事実で送られてくる。それを家庭裁判所の受理部がピックアップしたものが741名であったということである。日ごろは暴走族に所属していなくても、集会があるので行ってみたら、巻き込まれてつかまった、というようなものでも、警察では、「暴走族に所属するものであるが」という形で送ってくる場合もある。なかには、「本人は否認しており、反省の色がなくまことにけしからん」というケースもある。

つぎに、本件非行に対して、警察官がどのような意見をつけて家庭裁判所に送ってきているかを見る

と、裁判も開かなくてよい、という最も軽いものが13%。不処分、つまり審判を開いたうえで許してやっは、というのが46%。保護観察にせよというのが41%であった。

これに対して、検察官の意見では、「しかるべく」、つまり、警察官の意見でいえば、不開始か不処分がよい、というのが43%。残りの57%に対しては、保護観察を、という意見をつけている。

特徴的なことは、これら暴走族少年の非行に対しては警察も検察庁も、刑事処分相当の意見はつけていないということである。

一方、家庭裁判所では、82%の者が不開始であり、不処分が14%、保護観察が4%となっている。ただし、不処分や不開始のなかには、前回保護観察になっているので、本件を不処分あるいは不開始にするというのが含まれている。つまり、今回新たに保護観察となったのが4名という意味である。

これだけを見ると、警察官の意見、検察官の意見に比べて、家庭裁判所の意見は非常に甘いと思われるかもしれない。しかし、警察官や検察官は、暴走族というと、非常にきびしい意見をつけてきがちであるが、1件1件また1人1人を見ると、他愛もない、あるいは偶発的な非行であり、そう重く罰する必要もないと思われるものがある。調査官の段階で十分にカウンセリングなどを行えば、再犯のおそれはないと思われるものが多いので、このような結果になっている。

暴走行為の少年の場合、いろいろ話してみると、自分がやったことは、道徳的な意味で決してよいことではないから、他人の迷惑を考えて、これからは暴走をやめたいと反省する者が多い。特に本件暴力行為や凶器準備集合罪への反省は多く、74%の者が反省している。一般非行少年の場合は、このような手ごたえのない者が、かなり多いのである。

なかには、「やらなきゃ相手にやられるんだから、先にやったまでのことだ」という反抗的な態度を家庭裁判所の段階でも示す者が5名いたが、多くは反省を示し、問題を自覚しているわけである(Table 25)。

ところで、親は、家庭裁判所から呼び出されるまで、この事件を知らなかったという者が20%いた。それ以前の段階で、警察や本人から知らされていなかったわけである。最も多いのは、無関心で、30%であった。嚴重に注意したのが23%、一応注意したのが25%で、約半数は、一応親として注意していることになる。

学校は、知らなかったというのが45%と多い。警察も親も少年本人も、できれば隠しておこうとして黙っている者が多いし、学校のほうにしてみても、授業外で起こったことであるから知らないことにしているのもあるだろう。停学、謹慎処分したり、注意をしたというのは、わずか6%にすぎない。

職場もやはり、知らなかったというケースが多い。

このなかで、少年の態度などを見ても、暴走族少年の再犯率はわりあい低いのではないか。特に、凶器準備集合罪とか暴力行為という形での再犯は非常に少ないのではないかと思う。前歴がこんなに多くあるのに再犯が少ないとは何ごとだ、といわれるかもしれないが、少なくとも一般非行少年よりも、予後には明るいものを、わたしは感じている。

9. む す び

冒頭にも述べたように、暴走族非行少年の暴走行為、特に対立抗争事犯などを見る場合、今日の青少年が置かれている文化的、社会的状況とのかかわりのなかで、彼らの行動を理解すべきである。

とはいえ、同じような環境のなかに、もっと膨大な数の高校生や若者が置かれているわけであるから、なぜ彼らだけが暴走行為や、さらには暴力行為や凶器準備集合罪という非行を働いたのか、そこが問題である。やはり個体的な病理を全く無視するわけにはいかないし、パーソナリティや価値観、行動特性などを無視することもできない。そういう個体としての面と、家庭、学校、職場の病理などの、いわば合併症として暴走行為を把握することが必要である。

彼らの個体的病理としては、発達段階から見ると、心理的にも、身体的にも、さらに社会的、経済的にも不安定な状況に置かれていることが指摘できる。すなわち、もう子どもではないという一種の虚勢的

な自己主張や、外に向かって自己の優越性を誇示する面と、反面まだ大人ではないということからくる引っこみ思案や劣等感のような非常に矛盾したものをはらんでいる、不安定な状況にあるということであろう。

さらに、たとえば学校に真面目に行くなら、あるいは大学に入るためなら車を買ってやろうとか、自分に達成できなかった価値の実現を子どもに託し、そのためならば、ものを与えようというような母親像——これは暴走族少年に限らず、非行少年一般に見られる母親像であるが——が、この統計からもかなりクローズアップされているように思う。

これら暴走少年をとりまく環境のなかで、最も重要なのは、学校の問題であろう。もちろん、学校の一教師に、責任のすべてを負わせようというのではない。学校自体が置かれている社会的状況は、無視できない。しかし、いまの学校は生徒のニーズをどれだけ満たしているだろうか。青春時代の感動体験というべきものを、学校生活がどれだけ与えているのだろうか。また、生きがいや、生きている喜び、充実感といったものを得させる機会が、学校生活のなかにあるだろうか。

非行少年のなかには、学校の勉強はおもしろくないけど、あそこに行けば先生がいるし、友だちがいる、という少年がいる。しかし、暴走少年にとっては、学校は、友だちと話し合う場でさええないといえないだろうか。それが校外に仲間を求めさせ、暴走行為をさせている大きな理由ではないかと思われる。青少年をX、Yの2グループに分けるとすれば*、Yグループの置かれているひとつの社会的状況が、学校という場はかなり集約されている、という感じがする。

● 討 論

詫間 兼頭さんには前回の本誌 (IATSS review) シンポジウム (I) の際にも「暴走族の非行に関する実態調査」(資料2)として10項目にわたる貴重な統計資料を出していただきましたが、今回はさらに人数を100名にしばって、25項目にわたって個人特性などについて詳細に調べていただいたわけですから、そしてそれぞれについて兼頭さんの専門的なお立場からのコメントをお聞かせいただくわけですが、調

査対象は、東京23区内で行為をしたものということですね。年齢的には、だいたい免許資格がある16歳以上と考えてよろしいわけですか。

兼頭 はい、そういうことです。

詫間 まず大きな前提としては、暴走行為に関係して、暴力行為なり凶器準備集合罪なりで警察官に逮

*千葉康則氏は、今日の青少年を、若くしてエリートコースから脱落したYグループと、エリートを指向し得るXグループに分けている。(IATSS review Vol.1, No.1. p.12~42参照)

捕され、東京家庭裁判所に送られてきたケースです。いろいろな考え方によれば、要領が悪くてつかまってしまった人もいます。

デモも初期のころはそうでしたが、理工系の学生は利口だからうしろのほうにいて、なかなかつかまらない、法学部や文学部関係は要領が悪くてよくつかまる、といった例もございますね(笑)。あるいは運が悪かったということもありますし、逆に警察のほうで目をつけていて、今度つかまえてやろうというので狙われてつかまったことかもしれません。

そういう片寄りとかバラツキが統計的にも出てくるのではないかと思います。また地域的な特性として、東京と大阪では状況が異なり、もう少々広いえば、「東の型」と「西の型」は、いろいろな面で違いが出てくると思いますから、これをもって全国の平均的な統計ということにはちょっといえないような気がします。

そのへんを考慮に入れたうえで、討論に入りたいと思います。

千葉 定時制高校の8名、これは学識別の有職者の中には入れてないわけですね。

兼頭 はい。しかし、あとのほうの職場環境の統計には、定時制高校生も入れてあります。

千葉 定時制高校生は、だいたい職についているんですね。

兼頭 はい、職についております。

千葉 それから、父母の養育態度のところ、迎合、過保護が特に母親に多いですね。これは一般よりも多いということですか。それとも過保護時代といわれるこのごろは、全体にこういう傾向があるのでしょうか。このごろは過保護時代だといわれているから、全体的傾向であるとも思われますが。

兼頭 わたしは品川さんの親子関係テストなどをときどき用いるのですが、一般非行少年の父親・母親に比べると、暴走族関係の場合は服従的というか、ここでいえば迎合的過保護というタイプが目につくわけです。一般の非行少年のほうは、かなり父母が拒否的なケースが多く、いうならば受容されない状態で、かなり強い欲求不満をもたされている少年が多いわけです。

たとえば、暴走非行少年の場合は、親が共かせぎをしていても、子供が車に乗りたいたいといえば、無理してでも買ってやるとか、買うのを黙認するとか、そういう服従的過保護が多いように思います。

しかし一般の青少年の場合、過保護がどのくらい

になるか、そこはちょっとわかりませんが。

千葉 非行の少年の話が出てくるときに、一般に共働きの家庭が多いということをよく聞くのですが、暴走族の場合は自営業が多いですね。その場合、お店で母親が働いていても、共働きとは普通いわないですから、暴走族の場合は純然たる共働きというのは、少ないと考えていいわけですか。

兼頭 はい。一般非行少年と暴走族の非行少年の家庭・家族関係で一番大きな違いは、暴走非行少年の場合、自営業が非常に多いことではないかと思えます。

いわゆる現代の家庭教育において、父親不在の家庭とか、特に勤労者としての父親機能の存在が薄いとかわれます。しかし、自営業の場合は目の前で父親が働いているし、その意味で、少年の価値観の形成には自営業の家庭がいちばん健全だといわれてきたわけです。一般の非行少年の場合の自営業率と比べると、暴走族少年の家庭の自営業率は非常に高いわけです。したがって、いわゆる共働き家庭は、暴走族の場合、少ないようです。

千葉 自営業のほう健全だという評価がなされているとおっしゃいましたけれども、そのことばをそのまま使うと、暴走族は“健全な非行化”という感じを持つわけです。

詮問 非行回数をみてみますと、5回以上が6人います。この人たちは、ケンカの技術が非常に発達しているというか、ケンカのしかたをわきまえていて、暴走族とは一応分けて考えたほうがいいのでしょうか？一般に暴走族といわれる連中は、暴力団の団員というところまでの深みにはまっていない、とおっしゃいましたね。

兼頭 暴力団に入っていたのは3名です。その他の者は、たとえば「二十面相」と「ファントム」というグループ間の対立抗争のうちに、加勢をしてつかまった非行少年などです(グループ名は仮称)。

このときのグループについて若干説明しますと、「二十面相」は都内から近郊に支部があって、2000名ぐらゐを擁するといわれていたものです。これに對して「ファントム」は100名ぐらゐの小さいグループで、両者の間には絶えず小ぜり合いがあったわけです。「二十面相」の錦糸町の支部は、銀座を集会の根拠地にしていたのですが、「ファントム」が神宮外苑などに行く途中、銀座の「二十面相」が待ち受けていて、ケンカをふっかけていじめることが、何回かあったわけです。

そしてたまたま、「二十面相」が襲撃してくる、という情報が「ファントム」に入ったんですね。結局これはデマでしたが、そういう情報が入ったために、それでは先手を打とうというわけで、中学時代の遊び友だちとか、パチンコ屋や喫茶店で知り合ったケンカの強い連中に加勢を求めてかり集めたわけです。そして浅草橋のほうの公園に集結し、トラックなどで銀座に出かけて襲撃しようとした矢先に、警察につかまったわけですね。

要領の悪い者が最初につかまったのですが、そのとき逃げた者も、その後、1ヵ月ぐらいの間にほとんど逮捕されました。そのときに、加勢を頼まれた者のなかに、前歴のある一般非行少年が入っていたわけです。

詫間 暴力団に入っていた3名というのは、非行歴5回以上の6名のなかに全部入っていると考えていいわけですか。

兼頭 暴力団に入っていた者は、恐喝とか暴行とか傷害とかの前歴がある者だけです。

詫間 なぜそれをお聞きしたかと申しますと、暴力団というひとつの「極」に、利用され巻き込まれ、組織のなかに入れられていく、あるいは手先となっていくグループがひとつ想定されるわけです。そのひとつ手前に、傷害事件を起こして逮捕されたような暴走族グループがあって、もうひとつ、暴力団と反対側の「極」に近いほうに単純な交通違反者少年のグループがあって、それからさらに一般の、いわゆる健全な少年グループがあると考えられるわけですが、そこで交通違反少年のグループが次第に悪いほうの極に向かって連続的に進んでいってしまうのかどうかという問題に関係しているからです。それとも、いわゆる暴走族グループと暴力団とはおのずから一線が画されていて、たとえ暴力団グループに近づいても、ある一定のところで止まるとお考えなのか、そこが知りたいわけです。

兼頭 わたしどもの仲間で、暴走族をめぐって座談会をしたときに、いま詫間さんから指摘のあった点がだいふ問題になりました。すなわち、彼らから車を取り上げたり、グループを解散させてしまった場合に、彼らはどこへ行くだろうか、ということが議論になったわけです。

その場合に、中核部と周辺部とを分けて考えなければならぬのではないかと。非行化したグループの中核になっている者たちは、車を取り上げても、あるいはグループを解散させても、非行少年としてさ

らに発展していきだろう、というのが多数の意見でした。

わたしもそれと同じ意見です。といたしますのは、この事件で暴力団との結びつきは、たまたま加勢を頼まれた男が暴力団に所属していたのにすぎないのであって、グループと暴力団との直接的なかわり合いはなかったのです。しかし、最近になって、暴力団に入っている者がグループのリーダーとなっているケースが現われてきました。

これも、最初から関与していたわけではありませんが、暴走族のグループが他の暴走族グループに対抗するために、ケンカの強い暴力団員を、相談役のような形で迎えたわけです。そして、シンボルマークをいくらで売るとか、集会にあたっての役割りをどのように決めたらいいとか、敵のグループをやっつけるのにどういう方法でやるとか、いろいろ相談を持ちかけたわけですが、ついにはその暴力団の男が、暴走族のリーダーとしておさまったということです。

そういう結びつきが見えてきているということと、また、中核的な部分にある者たちには、非行が習慣化してきて、相当あくどいことをやっている者もふえてきていると思います。

しかし、周辺部分あるいは大半の者は、さきほど説明しましたように、家庭裁判所に送られてきて、親に対して注意を促すと、たいてい1回限りで暴走行為をやめる、あるいはグループから離脱するというのが一般的です。

詫間 ステッカーなどを売るということで、資金が暴力団のほうに流れていくということはないですか。

兼頭 わたしが扱ったケースでは、それほど組織的にいいませんね。

詫間 最近はマスコミもニュースとしてあまり取り上げないので、表面的には出なくなっている状態ですが、取締まりのプレッシャーがかかってきたために、そういう状態がグループ保存の関係で出てきたということはないですか。

兼頭 44、5年の過激派学生の運動が行なわれたときは、彼らの行為がかなりオープンな形で行なわれたわけですね。それが徹底した規制のなかで、だんだん潜行して行って、「大地の牙」のような形になったのではないかと思います。

暴走族も、暴走行為として発散させているほうが、ある意味で危険は少ないのではないかと。あまり規制や弾圧をしまうと、内攻するのではないかと。さ

きほど申しました暴力団との結びつきは、ひとつはそういう弾圧規制のあらわれではないか、こういう見方をする家庭裁判所の調査官もいます。警察に対しては申しわけないんですが(笑)、そういう意見を持つ者もいるわけです。

千葉 警察の規制が強まれば、彼らが変質していくのはあたりまえで、現在はグループ間抗争よりも、対警察作戦のほうに力を入れていると思われまます。暴走族のグループ構造もだんだん固くなってきて、簡単にグループから抜けることはできにくくなってきているらしいということを知っているのですが、最大の心配は、やはり暴力団との結びつきですね。

わたしは、暴力団には暴力団の背景なり条件があるのではないかという気がします。暴力団になり得ない条件が、暴走族のほうにあれば、わりあい安心できるのですが。そのへんの見通しはどうですか。

兼頭 自営業の家庭は健全家庭であると一般にいわれ、事実、自営業の家庭の非行少年はいままで少なかったわけですが、暴走族の場合はかなり多いように思われます。千葉さんは、「健全な非行」といわれましたが、多分にそういう傾向がありまして、このなかでの多数の者は、一過性のようです。しかもリーダーの影響を受けて、行きがかり上やむを得ずやった、というものもかなりいますね。「われわれをやっつけようとしている『二十面相』に先制攻撃しようじゃないか」といわれると、チームに名を連らね、一緒に走っている限りは、彼らの価値観からして断りきれない。やむを得ず引き受けた、という者もかなりいるわけです。そういう者は、暴力団に移行していくことはない、わたしは思います。

リーダーとか幹部のタイプとして、一方には、非常に車好きで、車の技術も高く、暴走のベテランであるというタイプと、他方には、かなり非行性があり、ひとつの自己顕示的な手段としてグループをつくり、リーダーとなって采配をふるうタイプの2つがあります。前者の場合は、わたしは暴力団に移行する心配はないと思います。

しかし後者の場合、たとえば、家やビルの解体業をしている家などによくみられるケースですが、そこに仕事にきている土工夫の5人のうちの2人くらいが、同じリーダーのところにいる。そして彼らは暴走行為以前から、恐喝だとか窃盗だとかをやっている。こういう場合、その家の息子が暴力団に移行したり、癒着する危険性、素地はあると思います。

しかし、大半の者は暴力団に行くことはないの

ではないか。家庭の環境、本人の性質からみて、暴力団とは異質なものがあのように思います。

千葉 その点、わたしもちょっとわからなくて、暴力団のことを知らなくてはいけないなど思っているのですが、学生運動などは、とにかく自分たちの派をふやさなければならないから、入りそうな者はほとんど組織に入れますね。しかし暴力団は必ずしもそういう性格ではないと思います。なんでもいから数をふやせばいいというのではなくて、ひとつの資格のようなものがあるのではないか。

詫間 ヤクザとチンピラの差がありますね。

兼頭 暴力団のなかには、いわゆる博徒とテキヤとチンピラ、愚連隊という区別があります。博徒とテキヤは、資金源の関係で重なってきましたけれどもこれらにはひとつのヤクザの誇りみたいなものがある、だれでもすぐ会員になれるというのではない。金バッジをつけるには、相当な資格が必要なのでしよう。

ところが〇〇組に対抗して、新興の××組というのが出てくると、これらが、数をふやして対抗しよう、勢力をもとうという場合に、チンピラまがいの少年が員数として利用される向きはあると思います。しかし、それは、正式な舎弟、若衆というような身分を与えられずに、系列の出先といったかたちで使われているのが多いのではないかと思います。少年院から帰ってきた少年が誘われたりする例はあるようです。

しかし、暴力団が暴走族をまるがかえにして、人数がふえたからその暴力団の組織が強化されたとか、勢力が強くなるとかいうことは、いまのところないようです。また、資金源としても非常に流動性があるし、前回中川さんがいわれた出るも自由、入るも自由という「多孔性」の、暴走族は、暴力団とは組織の構造が違うのではないのでしょうか。

詫間 集団としての規律はゆるいですね。たとえば核が暴力団と関係があったとしても、全体がそちらに流れることは非常に少ないだろうということでしょう。

そういうことになると、兼頭さんが指摘された学校教育の役割りが、かなり大きな要因となってきましよう。学校教育のことについては、わたしも関係が深いのですが、たしかに昔のような、人間関係を軸にした教育の関係が、いまは非常に薄くなってきて、知識の切り売りという面だけが強化されてきたわけですね。

それはなぜだろうかという問題があるわけですが、たてまえて学校教育法や学習指導要領などにおいては、知育、徳育、体育、というかたちで、各教科に関する知育の面、「道徳」の時間の徳育の面、「総則第3 体育」や特別活動などでの体育の面と、それぞれのバランスをとった教育を強調してあります。しかし現状は、徳育なり体育が知育に駆逐されてしまいかねない勢いであることは周知のことです。ただ、このような傾向がどうして出てきたか、の背景については、学校だけの責任ではないわけです。日本の場合、学校万能主義というか、責任はなんでも学校にあずけてしまって、子どもの教育はすべて学校がやるべきだという考え方が、はっきり意識しないまでも、父兄なり地域社会なり、社会全体に多いですね。そのへんも学校側としては言い分があるのではないかと思います。しかし学校としては基本的には、社会の価値観念の体系を子どもに伝達していくことが機能になっています。したがって学校における諸活動の背景には、社会全体が控えているわけです。教育は社会活動の重要な領域であり、学校はそれに大きな責任をもっているのですが、本来家庭の責任であったものが、一部学校に委任されているという表現もあるわけです。

一方、兼頭さんが冒頭におっしゃったように、青少年問題を広くとり囲むところの多くの社会的・文化的な要因のなかにあって、学校もひとつの歯車として責任ある役割りを果たしていかなければならないのですが、よくいわれる技術革新に根ざす高度の産業社会化、あるいは「情報化社会」といわれる巨大都市のなかにあって、価値観念の体系が非常に多様に分化してしまって、教育者もそれに対して確固たる自信が持てないような状況に置かれていることも確かです。そして、独自の価値を学校において主張すること自体が禁止されているような状況もあるわけです。

また、どれかひとつ安定した価値体系の勢力があれば、それに乗っかっていくということができのですが、非常に多様化しているから、かえってそれができない状況にあるともいえます。

したがって、多少学校の弁護のようになりますが、学校自体がかかえている制約条件の上に重ねて、学校を取り巻く社会・文化的な要因のなかに存在するひずみが極端に学校のなかに反映され、学校が知識の切り売りだけに専念したほうがむしろ安全だという状況に追い込まれているといえましょう。その結

果、学校は単純な機能のみを受け持たされている面もあると思います。

千葉 学校の点でいうと、いろいろな問題があると思いますが、暴走族という少年を自分の学校から出している学校の先生と、話をしたことがあります。学校に知らせると、学校はすぐ退学処分などにするから学校に知らせないのだと警察はいつている、とわたしがいうと、その学校の先生は、「なぜ退学させるかという、暴走族などでない一般の子どもたちに及ぼす影響を考えるからだ」

というんです。しかし、そこにちょっと矛盾があって、知らせなければ、そのまま学校は知らずにいる。その程度ならば、他の生徒への影響もそれほどでもないと思うのですがね。どうもそのへんのところが弁解じみた感じを受けるわけです。さきほど兼頭さんがいわれたように、どうも学校はそういうことを知りたがらない、という感じを受けました。

もうひとつは、なぜこういう青少年が生まれてきたかということですが、これは学校だけの責任ではないと思います。しかし、具体的に学校の成績ということが前面に出てきて、それとの因果関係がいちばん強いわけです。そのへんをどう考えるか。

たとえば、全共闘闘争が起こったときに大学の先生は、棒を持って騒いでいる学生の中に、ケガをしてでも入れといわれたときには、どうしていいかわからなかったけれども、大学教育に基本的問題があるということは、わりあい真剣に受け取り、大学改革に手をつけた大学は多かった。そういうことがあるのではないかと思います。

もっとも、こういう暴走族の学生は、それが生まれつきかどうかは別として、はじめから問題がある学生で、だから成績も悪いし、暴走なんかもするんだ、という考えかたもありますね。こういうことは、いまの教育者はあまり表向きいえないけれども、内心はそう思っているのではないか。どうせダメな人間なんだ、と。

わたしはそうは考えないわけで、成績が悪いということが彼らの行動パターンに影響してるとは思いません。

兼頭 やはり素質よりも、そういう社会的な要因が非常に大きいと思いますね。たまたま中学校3年のときの成績などで、キミはとてもあそこの高校は無理だよ、都立に行きたければ工業高校だな、という形で、先生によって将来を選別・規定されるわけですね。工業高校に入ることが、ひとつの挫折体験に

なっているわけです。

44年の学園紛争のうちに、わたしは相当過激な高校生何人かと接触しました。そのうちの1人は、非常に優秀な生徒でしたが、彼は本当は普通科に行き、将来は天文学の勉強をしたいと思っていたところ、父親が職人で、

「何をいうか。大学なんか行く必要はない。職につけばいいんだ」

といわれて、それでもやっと工業高校に入れてもらったというんです。

ところがその工業高校では、キミたちは産業界の下士官になるんだ、という形の教育をされ、数学の時間にある質問をしたら、

「どうせキミたちは卒業して工場へ行くんだから、こんなむずかしい問題は必要ないんだよ」

といって、まともに答えてくれなかった、という体験を彼はしている。そういう状況から、工業高校教育が産業に癒着しているということを非常に鋭くイデオロギッシュに感じ取り、それが、首相訪米阻止闘争に参加し、火炎びんを交番に投げ込む、という彼の行為のひとつの契機になっているわけです。

工業高校へ行くことがひとつの挫折体験になるような社会状況が、過激派学生を生み、あるいは暴走族を生むかなり大きな要因になっているのではないかと、という気がします。もちろんそれだけとはいいませんが。

千葉 わりあい勉強がよくできて、医学部へ行きたいんだけど、医学部へ行くためには成績が悪いというので、非行をしたとか暴走族に入りたいとかいう話を聞きましたが、勉強ができて、自分の目標がかなえられないと、そうなる可能性もある。ということになると、どうも素質論で押すのは弱いという気がしますね。

詫間 いきなり戦前と比べるのは、社会状況などが大きく異なるのでどうかと思いますが、たとえば、戦前にはそういう挫折したケースがあっても、逆に発奮して、石にかじりついてでも勉強したり資格を取ったりという場合のほうが多かったのではないのでしょうか。いまは社会全体としてそのような余裕も可能性も多くなったということも、からまってきたですね。人間のほうにエネルギーや根気がなくなってしまったのか、そのへんにも問題がありましよう。

兼頭 トランスが弱いのを素質だといえなくはないと思いますが、現在の学校でも社会でも、そういうことをあまり教育してない。たとえば、千葉さん

があげたケースでも、医学部の試験に1回落ちても、2、3年浪人してでもやり通すという根気が、彼になかったのだといえなくもありませんが、かといって、社会一般の少年に比べて、特に彼が素質的に劣っているとも思えないんですね。親がすすめる医学部の入試に失敗して、予備校に1年通っている間に、車に魅かれて、車によって予備校生活のフラストレーションを発散させていく、その過程で次第に暴走族のリーダーになっていったと思われるのですが、やはり素質とはいえないような気がします。

詫間 この統計でみますと、普通高校は62%ですね。しかも家庭は円満、生活程度は中以上、父母もちゃんという面があるわけですね。一方では、全般に家庭環境もよくないし、教育的な条件に置かれなかったということで、それが契機になって、暴走族なり過激派に行ったグループもあると思いますが、グリュック博士夫妻の研究にあるような、欠損家庭に大きな非行要因があるというパターンはあまりみられなくなったようですね。

千葉 ただ、さきほどのご報告では、公立高校は大部分工業高校だということでした。普通高校というのは、大部分私立ではありませんか。

兼頭 はい、全部私立です。それもエリートの私立ではないところでしょ。

詫間 それらはだいたい工業高校と同じような位置づけだということですか？

兼頭 普通の大学には行けないという者が大半ですね。私立大学の付属高校を中退してるのが非常に多いというのも、やはり付属の大学へも行けないという見通しのなかでやめている。やめさせられているというより、やめていったということです。

千葉 成績状況のところで、5段階の4と5をとっているのがいくつかありますけど、これはたいてい保健体育だそうですね。

兼頭 そうですね。

詫間 自営業が多いですから、独立するために勉強しなくてはならないという動機も起きないということはありませんか？ いざとなれば家業にもぐり込めるし、家のほうも、継いでもらいたいという親がかなりいるかと思いますが。

兼頭 しかし自営業でも、実はかなり多くの親ま、大学まで行くことを希望しています。ところが本人のほうは、自分の能力も考えてなのか、興味がないのか、大学に行くことにそれほど大きい意義や目標を置いていないですね。

詫間 たしかに、親が大学、大学とっているのは、行けなかったときの挫折感が大きく作用しているということがあると思いますが、現代っ子的場合、特に最近では割切っていて、あまり大きなショックとはなっていない面もありましょう。前にも申しましたが、イギリスにしてもフランスにしても、みんな大学に行くということではないですね。職能学校などが非常に充実していますし、腕に技術をつけて、自分が一人立ちしてやっていくことに誇りを持っている若者も少なくないわけです。まして家がそういうことをやっていけば、それを継ぐことに希望を持ってやっていくわけでしょう。それが社会でも認められているし、本人も生きがいを持っているという層がかなりあるわけです。日本の場合、そういう可能性というか余地は全くないとはいえないように思いますが。

兼頭 日本では、自営業であっても、自分が小学校とか中学校しか出ていないと、子供はせめて大学へ、という気持ちがよく強いようなところもありますね。

会社員の場合でも、自分は学校を出ていないばかりに、万年課長で終わろうとしているとか、課長にもなれそうにないという親は、子供だけはぜひでも大学へ行かしてやりたいという気持ちを持っていますし、自営業でも、オレは実力で今日の財を築き、大学卒を何人も使っているぞという自信、それが反対に子供に対しては、大学ぐらいはいけという気持ちになる。報告のなかであげた例でも、父親はそう学歴があるわけではないが、成功して社長になっている。従業員の子どもが大学へ行っているのに、社長の息子であるお前が高校出では顔向けができない、といって母親が猛烈にハッパをかけているということですよ。

だから、日本の学歴感とヨーロッパの学歴感は、少し違うような感じですね。

詫間 それはありましようね。親がそういうことだと家庭の責任も大きいわけですね。

千葉 前回のときにも、詫間さんとうまく意見が合わなかったけれども、そういう状況、つまりイギリスやフランスの状況をわれわれとしては志向すべきなのか……。わたしの意見は少し違ひまして、日本がこうなってきたのは、教育の機会均等というような憲法の精神がよく生かされた結果だと見ているわけです。しかし、それが同時に大きなマイナスを生んできた。イギリスの制度など、見かたによっては

世襲制が残っているわけですから、なんとなく封建制のような気がします。その意味で、日本はむしろ進んでいて、いまさらそこに戻ることではできないのではないかと。

たとえば職能学校をつくるということも考えられるでしょうが、日本の場合、商業学校、工業学校をつくっても、低いレベルの子供が入っていくということになってしまう。学校制度を考えたくらいでは、みんなそろって競争している状況はなくなるのではないかと思いますよ。

詫間 そこは見かたの違いもあると思いますが、ひずみが出てきたのは、戦後の憲法というよりは、むしろ明治維新あたりまでさかのぼれるわけです。つまり、知識と技術を吸収して、とにかく欧米先進工業国に追いつかなければならないということが国是として出てきていたわけです。そしてそれを標題とした教育に集中的に投資してきたといえます。

ところが、今日の高度に工業化された社会まできてようやく落ちつき、反省の余裕もでてきたわけです。部分的にはすでに追い越しているところもあるくらいです。つまり、トップ・ナショナル・ゴールが次第に達成されてきたわけですから、それを踏まえて、学校教育体制も考え直す時期になっているわけです。

たとえば枠をひろげて、高校の制度のなかに各種学校も吸収してしまおうという考えかたもあります。お茶とか料理とかの学校も全部高校にしておもうというわけです。これはまだごく非公式な考えかたですけど、そのような制度となれば、知識の吸収を最優先にしてきたものに対して、職能を重視した学校体系が包含されることとなって一応の反省の余地が出てきたといえます。

アメリカでも多分にそういう傾向が強くなってきて、高い学歴を持っていても必ずしも役に立たない場合も多くなっています。博士号を持っていても就職できなくて、自動車の運転手をやっている人もあちこちにいるわけです。日本でも、たとえば理学部関係は1000人ぐらい博士浪人がいるといわれているくらいで、すべて学歴だけという見かたは次第に修正されていく可能性もありましよう。

また、まわりがあまり学歴を主張しなくなれば、本人も無理して大学まで行かないとか、中退してもっと自分の考え方に合う職につく場合も多くなりましよう。先日タクシーに乗ったとき、まじめそうな若い運転手が自分から話しかけてきたのですが、自

分は価値のない大学に行くことに意義を感じない、さっとやめて一たん社会に出て、タクシーの運転手をやってのだけれど、社会を勉強してみたい、そのうえで、必要性を感じれば学校に帰って勉強してもいい、というんです。アメリカ的な考えの青年じゃないかと思ったくらいですが、つまり彼は、今日いわれている生涯教育を先取りしているような感じで、学校を卒業してしまうと、もう学校とは関係ないという考え方は、欧米では通用しなくなりつつあるように思います。本人の希望や能力や時期に応じて、自分の習得したいものを学習できるような、生涯を通じたライフ・ロング・エジュケーションというシステムができあがってくれば、ある時期に学校にいかなかったから一生落伍者だということは、是正されてくることになりましょう。

そういう状況が、すでに一方で、ほのかにはあっても出てきていることも確かですね。

千葉 それはそれで、未来に期待を持つとして、現在の状況で考えると、根気があるとかないとかいうことではなく、たとえば100人の人間が競争した場合、最後から10番目ぐらいまでの人間は、上の人間と同じ行動は絶対とれないと思うわけです。そこでそういう人たちが別の世界をつくる可能性が非常に大きいのではないか。各学校の下からの10人同志が連帯をとって、一般の世間人とは別の行動をするんじゃないか。

われわれは、いま車のほうからだけ見ているので、暴走族が何人いて、そのうち抗争事件を起こしたのが何人だなどといっていますが、おそらく全体はもっと根が深く幅広い現象となっているのではないかと思います。

つまり、一人の人間をとっても、ある場面ではオートバイを飛ばしてるでしょうが、ある場面では不純異性交遊にふけることもあるだろうし、シンナー、ボンドを吸ってるだろうし、一人の人間がいろいろなことをやっているわけですね。ただ、暴走行為が、いちばん警察にひっかかるから問題になっているだけで、ヨコにつながった、極端に言えば日本全体のそういう人たちの生活パターンができていくという点に目を向けるべきではないかと思うのです。

詫間 交友の状態の数字は、調べられた時点よりもうひとつ先、または、いわゆる暴走族とみなされる時期以前を調べれば、案外校外にも友だちがいるという数字になったかも知れませんね。たまたま車がひとつのトリガーになって、それに付随するような

交友関係だけがひろがった時点で調べられている可能性もあります。

兼頭 ここでの交友関係というのは、学校照会書を出して、学籍簿に記載されていることを書いてもらったわけです。だからつかまった時点よりはもうちょっと前の学校内でのことなんですね。

昔、われわれのころには、中等学校への進学率も14～5%で、商業高校、工業高校、農業高校でもエリートでした。それなりの能力もあり、誇りも持っていました。また、成績がよくても、みんな学校へ行くとは限らなかったわけですね。だから、学校へ行かないことや、普通科に入れないことが、ただちに劣等感を持たせることにはならなかったのです。かりに英語や数学、国語は悪くても、体育はうまいとか、何かやらせればできるとか、評価の尺度が必ずしも重要科目中心ではなかったと思います。あいつは勉強はできないけれども、掃除をやらせるとよくやるかという形で評価され、その存在性が受容・承認されていたと思います。

ところがいまは、教科書中心の尺度で評価されて、うしろのほうの10番は、絶えず劣等感を持たざるを得ないような状況に置かれている。そういう人たちは、自分を受容してくれ、認めてくれるグループのなかで、相互の承認を求め、そこに情緒的安定を見いだしていると思うんです。つまり、車グループのなかでは、学校や職場では満たされていない相互承認欲求のようなものが得られる。

これは、シンナー・ボンド遊びの少年にも同じことがいえると思います。シンナー・ボンド少年は、非社会的タイプといわれますが、本当は集団のなかで安定を求めているわけです。だからひとりで吸うというのはよほどのことです。集団で吸う。前回、中川さんが「走る、見る、見られる」といわれましたが、まさに吸うという行為は、他人がやっているのを見、あるいは自分が吸っているのを仲間から認められて連帯感を持ち、同じグループの仲間としての帰属感や情緒的安定が得られるということですね。なぜ新宿の駅前で吸わなければいけないのか。それと同じ心理が、暴走族にもあると思います。

詫間さんがおっしゃったように、自己実現の場というものを、学校なり家庭なり、この社会が与えてやらなければいけないのではないか。それなのに、主要科目という尺度だけで、優秀とか劣等とかの刻印を押すことが、Yグループをつくっている大きな根拠じゃないかと思います。

詫間 前にも申し上げたと思いますが、われわれ学会のひとつの目標は、2輪車にせよ4輪車にせよ、健全にドライビングを楽しめるような、しっかりした市民性を持った青少年を育成していくところにあるわけで、ドライビングを全部禁止させる方向に持っていかうとしているわけではないと思うのです。

その辺の目標とからめて考えた場合、最初に運転を覚えたときは、大へん楽しいムードになると思うんですね。当分の間は(笑)。一種のインサニティーといいますか、正常じゃない感情の状態になっているわけで、それだけに魅力もあるんですね。

それを、コントロールして使えるように指導するには、どうしたらよいかという全体の問題です。あまりうしろから10番目までの生徒の共通な特性として強調してしまってよいものかとも思います。いわゆるシチズンシップを持ったドライバーにとっては、2輪車走行はレクリエーションとしても、かなり魅力的なものであるはずで、それは全体の生徒に共通してあるわけで、うしろから10番目ばかりに共通しているということではありません。ドライビング・エクスペリエンスは非常に楽しいという経験は、かなり多くの人々に共通して存在するわけです。もちろん交友関係のない孤独な生徒だけに楽しいというわけではないはずですね。

わたしの近くにも、いわゆる暴走族あるいはその予備軍の子どもがいて、土曜日になると、実に楽しそうな顔をして車に乗って出かけていきます。普段はきちんと自営業で働いているわけです。そういうケースもかなり多く、つまり健全なドライバーにとりこめる人がかなりいるわけです。そして同時に、一般人もより多くの人々がそういう楽しいドライビング・エクスペリエンスを持てるような状況に持っていくことも、広い意味で教育的な配慮になるということを考えているわけです。

兼頭 前回詫間さんが、お酒にたとえて、ガブ飲み型を暴走族、晩酌型はレジャー族とおっしゃっていましたが、ガブ飲みするには、やはりそれなりの心理的、社会的状況があると思います。失恋したとか、失職したとか、職場でおもしろくないことがあったとかいうガブ飲みの根拠になっている社会的要因を取り除いていく。もちろんそれに対するトレーニングを教育・指導していかなければいけないでしょうが、ガブ飲みさせたり、スピードを自己目的化させるような心理的・社会的要因を取り除くことが、いま必要なのではないかと思います。

詫間 それを取り除ければいいのですが、現実問題としてはなかなかむずかしい。そこで社会的訓練によって耐性を高める指導も必要でしょう。

千葉 わたしは暴走族を弁護するわけではないですが、暴走族の悪いところはなにか、ということを考えるんです。スピード違反、信号無視その他をやるわけですね。しかし信号無視といっても、彼らはほかの車がないときにやるんです。要員がいて、その連中が赤信号になるとほかの車の交通整理をして、仲間を走らせる。だから考えようによっては、あまり実害がないんですね。あとはうるさいということです。決して、よいとはいわないけれど、たいへんに悪いことのように扱うことによる彼らにあたえる影響もひとつ考えなくてはいけないのではないかと思います。

詫間 それは千葉さんの調査にもありましたが、むしろそういうドライビングの経験のもない人が逆に、いじめにかかるというか、きつく批判しているということはあるですね。自分にエクスペリエンスが全然なく、また潜在的にはそういうことをしたくても、できない状態に置かれている。そのへんでの反作用としての、過度な社会的批判が噴出してきているという側面もありました。

千葉 ただ、さきほどわたしが、全体像をとらえたといっただのは、たとえば勤務状況がまじめというの、まじめにしないとオートバイとかガソリンが買えないからだとして理解しないで、学校の成績はサエないから、その分だけ仕事はしっかりするというところで人間としてのバランスをとっているのかもしれないと考えることもできます。そうなれば、それは彼らのひとつのプラスの点だろうと思いますね。だから全部をとらえてから評価すべきではないか。

この前、暴走族と話したのですが、彼らは若いから、女の子は関心の的だろうと思うんです。車に乗っていると、とにかくモテるわけですね。そういうことと結びついていることは事実ですよ。おそらく、彼らとまじわりを持つ女の子も、これはまだわからないけれども、それほど成績はよくないのではないかという気がします。とにかく、そういうグループがひとつの世界をつくっている、あるいはつくりつつあるんじゃないかということは重要な問題ですよ。

詫間 俗に「暴走族の花」といわれる人がいますね。ただ、性的な観念の問題は、性教育の問題にかかわってきますが、暴走族だけ特別そうだということではなくて、いまの年齢の人たちがだいたい一般的に

そうなり始めているような感じがしますね。

千葉 そうなんですね。しかし、暴走族の少年たちで、性的経験がないというのはいないのではないかと思いますよ。彼らと話した範囲ではそう思いました。これはいろいろな数字がありますけれども、普通進学高校ぐらいになると、性的経験者は10%とかそれ以下ですね。それに比べると、非常に多いわけです。

いま、スケバンに興味を持って調べているのですが、スケバンとその配下の女生徒の相手はたいいてい暴走族である、ということがいわれていますね。警察にあげられた例だけでいえば、甲府などで問題になった某高校の場合は、いわゆる不純異性交遊で60名ほどが集団で出ていますね。彼らがスケバンかどうかは別ですが。

普通の青年にもそういう傾向があるでしょうが、それをなおかつ押えているものがあるけれども、彼らは押えるものがないグループではないかという感じを持ちました。

詮問 分極化しているという感じですね。特に日本の場合、何事も極端から極端に分極化する傾向があります。ひとつの現象を社会的に増幅していった、区切りをはっきりさせ、都合の悪い部分は反対の部分へどんどん押しやってしまう傾向です。

わたしが知っている人でも、高校生になるのに、前も隠さずおやじと一緒に風呂に入るといふ生徒もいます。そういう関心がほとんどないグループと、いまいわれたようなグループとの両極端があります。

千葉 性的な行為だけでみれば、分極化してまん中にどっちでもないというのがいますが、この社会での法律を含めて、一定のルールを守ったほうが得だろう、将来のためには守らなければならないという人と、そんなものは守っても先が知れてるという人と、これははっきり2つに分かれてしまっているのではないか。まん中あたりでウロウロしているというのは、あんまりいないと思います。

兼頭 先ほど指摘された交友関係の問題ですが、高等学校がひとつの進学を目的とする集団のようになって、そのなかで進学コースからそれたり、放棄した連中にとっては、話相手さえもないような状況になっています。以前は、勉強がおもしろくない連中が集まって話をしたり、一緒に騒いで遊ぶということもありましたが、最近では明らかに二極化してきています。

ある都立高校で、こんな例があります。1年のときには成績が全学年で6番で、医学部も大丈夫と先生からいわれ、本人もその気だったわけです。そのときは進学目的にまい進しているから、話し相手なんかいらぬ、むしろライバル意識をほかの生徒に対して持っていたわけです。

ところが、だんだん成績が落ちてきて、どうも医学部は無理だ、勉強がおもしろくないという状況になったときに、今度は話相手を求めるようになった。しかしそのときは、もうほかの生徒たちは、進学競争で食うか食われるかのような関係になっているのですから、友情関係などありません。そこで学校に幻滅を感じて、オートバイに関心を持ち、オートバイ仲間に相互承認の仲間関係を求めていった、というケースもありました。

学校にもよるでしょうけど、進学に熱心な学校では、進学目的をはずれた生徒にとっては、友情をかわす場ではないという感じがしますね。

詮問 そういう人が全部暴走族になってしまうということではなくて、それは必要条件かもしれないけれども、十分条件ではないという点があります。そこを決めつけてしまうと、逆にまた危険性が出てくるのではないかと思います。さらに潜在的構造かもしれないませんが道徳意識などを含め意識構造などのある種のゆがみや欠陥などが、もっと重要な要因となっているかもしれないわけです。もちろんこれには、エンピリカルなデータが必要となりますが。

千葉 だから、おそらくほかに多くの要因が働いているのではないか。そのなかでオートバイとか車に飛びつくのはどういう人かということ、これからの調査のひとつの目的にしています。

詮問 むしろ比較的、経済的にも恵まれた人じゃないかと思えますね。

千葉 わたしは、さっきいったように、「健全な非行」じゃないかと思うんですよ。

詮問 それはやはりエンピリカルな問題なので、トップ10とバトム10の人を実際におさえてみて、それらの全部がどのように分かれていくかというフォローアップ・スタディをしなければ明確にならないと思います。これが、きょうのディスカッションから出てきたひとつの研究課題とも考えられます。決して全部が暴走族に走っているわけじゃないでしょうから。

このへんできょうのお話をまとめると、学歴社会のひずみが暴走族を生み出してくる大きな原因のひ

とつになっているということはありますが、それを訂正するような働きを、学校が十分果たしていないこと。見方によれば、学校もそういうことができないような状況に置かれて、これは当然是正できないということが出てきました。

ただ、それは学校だけの問題でなくて、地域社会や家庭、父兄の意識構造のなかにもありますがそれが学校にも反映し、子どもにもはねかえってくることです。親がもう少し自信を持って、自分の子どもをしつける気持ちがあれば、学歴社会のひずみも増幅されないうるのですが、一緒になってひずみを増幅してしまっているところにも、ひとつの背景があるのではないのでしょうか。そのへんをもう少し深く考察するためには、データが十分でないうらみもあります。

きょうは兼頭先生から詳細なデータをいただいたのですが、これはあくまでも、刑法上の犯罪ありと

警察から認められて、違法行為があったグループを分析したデータであるわけです。ですからその枠からみても、学業成績が悪いということはひとつの必要条件かもしれないけれども十分条件とはいえないでしょう。したがって学歴社会の犠牲者になっている人間を暴走族と関係なくとらえてみて、このようなことがきっかけになって暴走族のほうに行ったのか、あるいは行かなかったかをもう少し調べてみる必要があります。これが今後の研究課題として出てきたと思います。

それともうひとつは、関東と関西の比較ですね。日本は全体のホモジュニティーが高いとはいいながら、細かくみると相互に異なる点も多いのですから、それをもう少しミクロに見て暴走族の意識構造の違い、学歴社会のひずみの影響の受けかたの相違を調べていくことも、今後の探求のひとつのポイントではないかと思ひます。

●資料

暴走族非行少年の実態(中間集計)

兼頭吉市編

Facts on Juveniles Involved in 'Boso-zoku' Activities (Interim totals)

昭和49年中に東京家庭裁判所で受理されたケースをもとにまとめたものである。

[Table 1] 学 職 別

Employed or attending school

| 区分 | 高 校 生 | | | 定 時 制 高 校 生 | | | 有 職 者 | | | | | 大 学 生 | 無 職 | 計 | | | | |
|----|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-------|-----|---|-------|-------|---|-----|
| | 一 年 生 | 二 年 生 | 三 年 生 | 一 年 生 | 二 年 生 | 三 年 生 | 工 員 | 店 員 | 職 員 | 運 転 手 | 土 工 | | | | 調 理 士 | 会 社 員 | | |
| 人数 | 7 | 15 | 19 | 4 | 6 | 0 | 2 | 8 | 20 | 8 | 6 | 5 | 5 | 3 | 1 | 1 | 2 | 100 |

[Table 2] 知能程度 (S.S)

I. Q. level

| 知能 SS | 優 | 上 | 中 | 下 | 劣 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| | 65~74 | 55~64 | 45~54 | 35~44 | 25~34 | |
| 人数 | 1 | 8 | 69 | 20 | 2 | 100 |

[Table 3] 趣 味

Hobbies and interests

| 趣味 | クルマ | 音 楽 | ス ポー ツ | 映 画 | そ の 他 | な し |
|----|-----|-----|--------|-----|-------|-----|
| | 人数 | 57 | 19 | 19 | 3 | 11 |

[Table 4] 問題行動歴

Record of problematic behavior

| 区分 | 家 出 | 怠 学 | 徒 遊 | 転 職 | 薬 物 | 飲 酒 | 喫 煙 | 不 良 交 友 | 暴 力 団 体 | な し |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------|-----|
| | 人数 | 7 | 8 | 8 | 3 | 21 | 30 | 70 | 19 | 3 |

[Table 5] 非 行 歴

Record of misdemeanor (excepting traffic related offences)

| 区分 | 窃 盗 | 恐 喝 | 暴 行 | 暴 力 行 為 | 傷 害 | 凶 器 準 持 | 毒 物 | 横 領 | そ の 他 | な し |
|----|-----|-----|-----|---------|-----|---------|-----|-----|-------|-----|
| | 人数 | 38 | 9 | 5 | 17 | 9 | 1 | 4 | 5 | 15 |

[Table 6] 交通事犯歴

Record of motor vehicle code violations

| 区分 | 無 運 免 許 転 | 速 度 違 反 | 信 号 無 視 | 整 車 両 不 運 良 転 | 業 失 務 致 上 死 過 傷 | そ の 他 | な し |
|----|-----------|---------|---------|---------------|-----------------|-------|-----|
| | 人数 | 9 | 22 | 3 | 2 | 13 | 11 |

[Table 7] 非行、交通事犯回数

Number of times violation(s) committed

| 区分 | 非行回数 (含本件) | | | | | | 交通事犯回数(本件ではない) | | | | |
|----|------------|----|----|----|----|-----|----------------|----|----|----|------|
| | 5回以上 | | | | | | 5回以上 | | | | |
| | 1回 | 2回 | 3回 | 4回 | 5回 | 計 | 1回 | 2回 | 3回 | 4回 | 5回以上 |
| 人数 | 38 | 29 | 21 | 6 | 6 | 100 | 18 | 8 | 7 | 1 | 2 |

[Table 8] 処 分 歴

Record of disciplinary action by Tokyo Family Court

| 区分 | 審 判 不 開 始 | 不 処 分 | 試 験 観 察 | 保 護 観 察 | 刑 事 処 分 (罰金刑) | 少 年 院 送 致 | 行 政 処 分 | 反 則 金 | 児 相 送 致 等 | な し |
|----|-----------|-------|---------|---------|---------------|-----------|---------|-------|-----------|-----|
| | 人数 | 40 | 15 | 9 | 6 | 1 | 0 | 6 | 4 | 2 |

〔Table 9〕父の職業

Father's occupation

| 区分 | 商店主 | 工場主 | 会社役員 | その他自営 | 職人 | 会社員 | 工員 | 運転手 | 公務員 | その他勤め人 | 無職 | 父なし | 計 |
|----|-----|-----|------|-------|----|-----|----|-----|-----|--------|----|-----|-----|
| 人数 | 4 | 9 | 9 | 21 | 7 | 14 | 4 | 6 | 3 | 7 | 1 | 15 | 100 |

43

〔Table 10〕母の職業

Mother's occupation

| 区分 | 自営(父の手伝を含む) | 会社役員 | 店員 | 工員 | 公務員 | その他勤め人 | 無職 | 母なし | 計 |
|----|-------------|------|----|----|-----|--------|----|-----|-----|
| 人数 | 27 | 7 | 3 | 2 | 1 | 8 | 46 | 6 | 100 |

〔Table 11〕兄弟関係

Sibling relationships

| 区分 | 兄がいるの者 | 姉がいるの者 | 弟がいるの者 | 妹がいるの者 | 一人っ子 | 長子 | 末子 |
|----|--------|--------|--------|--------|------|----|----|
| 人数 | 35 | 37 | 29 | 24 | 14 | 27 | 36 |

〔Table 12〕父母の養育態度

Parental attitudes toward raising children

| 区分 | 父 | | | | | 母 | | | | |
|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|
| | 拒否 | 支配 | 迎合 | 過保護 | 普通 | 拒否 | 支配 | 迎合 | 過保護 | 普通 |
| 人数 | 12 | 19 | 37 | 13 | | 1 | 13 | 41 | 55 | |

〔Table 13〕家庭の雰囲気・経済状態・教育的関心
Home environment, economic situation, degree of interest in education

| 区分 | 雰囲気 | | | | 生活程度 | | | 教育的関心 | | |
|----|-----|----|----|------|------|----|---|-------|----|-----|
| | 円満 | 専制 | 対立 | バラバラ | 上 | 中 | 下 | 熱心 | 普通 | 無関心 |
| 人数 | 63 | 12 | 4 | 9 | 4 | 89 | 7 | 20 | 35 | 45 |

〔Table 14〕学校関係(I) (出身もしくは在学中の学校)
School relations (1) Type of school (either completed or presently attending)

| 区分 | 中学卒 | 公立高校 | 私立高校 | 全日制高校 | 定時制高校 | 普通高校 | 商業高校 | 工業高校 | 各種学校 | 私立大学 |
|----|-----|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 人数 | 9 | 25 | 64 | 81 | 8 | 62 | 6 | 21 | 2 | 1 |

〔Table 15〕学校関係(2) (現在の状況)

School relations (2) Current situation

| 区分 | 全日在制学 校者 | 定時在制学 校者 | 大立(在学 中) | 中卒学業 者 | 各卒学業 者 | 高卒学業 者 | 高中退 学者 |
|----|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人数 | 41 | 8 | 1 | 9 | 2 | 3 | 36 |

〔Table 16〕出席状況 (直近1年間における)

School attendance

| 区分 | 欠席 | | 遅刻 | | 早退 | | | | | | | |
|----|-------|------|-------|------|-------|------|---|----|---|---|---|---|
| | 年3日以内 | 4日以上 | 年3回以内 | 4回以上 | 年3回以内 | 4回以上 | | | | | | |
| 人数 | 40 | 12 | 13 | 34 | 36 | 12 | 7 | 12 | 6 | 0 | 1 | 2 |

※病欠怪我によるもの56%、怠学によるもの44%

〔Table 17〕成績状況と進路指導

Grade and vocational choice

| 区分 | 成績状況(直近学年での学業成績) | | | | | | | 希望進路 | | | | |
|----|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|----|----|-----|
| | 5科目以上 | 4科目以上 | 3科目以上 | 1科目以上 | 全科目以上 | 5科目以上 | 3科目以上 | 公立大学 | 私立大学 | 就職 | 家業 | その他 |
| 人数 | 0 | 0 | 42 | 11 | 34 | 30 | 24 | 0 | 15 | 75 | 5 | 5 |

〔Table 18〕行動特性

Characteristics of behavior

| 区分 | 自主性 | | | 責任感 | | | 根拠 | | | 情緒性 | | | 指導力 | | | 協調性 | | | 公正性 | | | 公共心 | | |
|----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|---|-----|---|---|-----|----|---|-----|----|---|
| | A | B | C | A | B | C | A | B | C | A | B | C | A | B | C | A | B | C | A | B | C | A | B | C |
| 人数 | 0 | 64 | 36 | 1 | 70 | 30 | 0 | 44 | 56 | 1 | 47 | 51 | 84 | 15 | 4 | 89 | 7 | 3 | 78 | 19 | 1 | 81 | 18 | |

〔Table 19〕特活・学習態度・交友状態
Extra-curricular activities, attitudes toward learning, school peer relationships

| 区分 | 特別活動 | | | 学習態度 | | | 交友状態 | | | | |
|----|------|-----|-----|------|-----|--------|------|-------|-----|------|-----|
| | 体育部 | 文芸部 | 生徒会 | 積極的 | 消極的 | (意欲なし) | 授業妨害 | 学校内なし | 同級生 | 他クラス | 学校外 |
| 人数 | 34 | 1 | 1 | 11 | 87 | 2 | 18 | 18 | 2 | 62 | 38 |

〔Table 20〕職場関係(I)

On-the-job relations (1)

| 区分 | 職場規模 | | | | | 雇用経路 | | | | |
|----|------|----|----|----|----|------|----|---|----|---|
| 人数 | 7 | 39 | 10 | 10 | 23 | 5 | 12 | 7 | 26 | 1 |

[Table 21] 職場関係(2)
On-the-job relations (2)

| 区分 | 勤務の形態 | | | | | | 勤怠状況 | | |
|----|-------|----|-----|------|-----|-----|------|----|------|
| | アルバイト | 臨時 | 本採用 | 家業手伝 | 日稼ぎ | その他 | 真面目 | 怠業 | 頻回転職 |
| 人数 | 9 | 5 | 23 | 11 | 2 | 2 | 44 | 4 | 6 |

[Table 22] 免許と使用車両
License and kind of vehicle used

| 区分 | 免許種別 | | | | 車両所有関係 | | | | 使用車種 | | |
|----|------|----|----|----|--------|----|------|------|------|----|----|
| | なし | 原付 | 2輪 | 普通 | なし | 自己 | 保護者等 | 友人借用 | 原付 | 2輪 | 4輪 |
| 人数 | 27 | 7 | 66 | 11 | 30 | 66 | 2 | 2 | 2 | 61 | 6 |

[Table 23] 暴走族グループの状況
Personal situation vis-a-vis 'Boso-zoku' group
and the peculiar features of the group

| 区分 | 加入状況 | | | | 組織状況 | | | 役割 | | |
|----|------|--------|--------|--------|--------|------|---------|------|----|----|
| | 未加入 | 2輪グループ | 4輪グループ | 混合グループ | チーム名あり | 集会有り | シンボルマーク | リーダー | 幹部 | 常連 |
| 人数 | 25 | 13 | 0 | 62 | 75 | 75 | 75 | 4 | 16 | 55 |

[Table 24] 本件非行関係
Type of misdemeanor involved in case under investigation

| 区分 | 本件非行 | | | | 警察官意見 | | | | 検察官意見 | | | | 処分 | |
|----|------|------|----|----|-------|-----|------|------|-------|-----|-----|------|-----|------|
| | 暴力行為 | 凶器準備 | 傷害 | 窃盗 | 不開始 | 不処分 | 保護観察 | 然る可く | 保護観察 | 不開始 | 不処分 | 保護観察 | 不処分 | 保護観察 |
| 人数 | 59 | 41 | 14 | 1 | 13 | 46 | 41 | 43 | 57 | 82 | 14 | 4 | 4 | |

[Table 25] 本件への当事者の態度
Attitudes toward the disciplining received in this case

| 区分 | 少年の態度 | | | 親の態度 | | | 学校の態度 | | | 職場の態度 | | | | | |
|----|-------|------|----|------|------|-----|-------|----|----|-------|----|------|------|-----|----|
| | 反省あり | 反省少し | 反抗 | 厳重注意 | 一応注意 | 無関心 | 不 | 停学 | 謹慎 | 説諭 | 不 | 厳重注意 | 一応注意 | 無関心 | 不 |
| 人数 | 74 | 21 | 5 | 23 | 25 | 30 | 20 | 1 | 1 | 4 | 45 | 1 | 2 | 2 | 40 |